

第9回臨時委員会会議録

- 委員長) 日程第1 開会宣言
- 委員長) 日程第2 会議成立の宣言
- 委員長) 日程第3 会議録署名委員の指名(福岡委員)
- 委員長) それでは、日程第4の審議に入ります。第12号議案「南芦屋浜地区教育施設用地について」を議題とします。提案説明を求めます。
- 管理部長) 〈議案資料に基づき概略説明〉
- 委員長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。
- 委員長) 小学校の校区の中で奥池地区を除いて子どもが通学で一番遠いのはどのくらい距離があるのでしょうか。
- 管理部長) 潮見小学校を除いての話かと思いますが、一番遠いのは、おそらく三条町の一番西の端から山手小学校へ通う場合が一番遠いと思われます。旧三条小学校の辺りから山手小学校へ通うと仮定した場合のルートが、インターネット上で検索したところ約17分ぐらいとなっております。
- 浅井委員) その程度ですか。
- 委員長) インターネット上の検索では誰が歩いてのものですか。
- 管理部長) 距離で単純に見ているだけですので、アップダウンなどまでは考慮されていないかと思います。距離は1.2キロです。
- 浅井委員) 1.2キロというのは直線距離ではなくてですか。
- 管理部長) はい。地図の上での距離にして、歩くルートを設定した距離が1.2キロで17分ぐらいというような設定となっております。

木村委員) 涼風町の一番遠いところから潮見小学校まで大体3、40分という話でしたが、距離的には何キロぐらいになりますか。

管理部長) 2.5キロぐらいです。

管理課長) 涼風町の一番端までは、まだ区画が整理されておられないのでインターネット上では計測できなかったのですが、恐らく3キロは切るかと思います。文部科学省の基準では、小学校の通学範囲内というのは4キロ以内というふうになっております。

教育長) 私も何回か歩いてみました。清水町あたりから山手小学校への通学距離は結構あります。旧三条小学校の北西の地域は旧三条小学校には近かったのですが、山手小学校への通学路はVの字になるのですね。南東に下がって、また北に上がってきますので、時間がかかります。それから前田町から歩いてみてもやはり結構かかりました。

涼風町の一番東の端にある市営駐車場あたりから潮見小学校までの通学路を歩いてみたら35分かかりました。小学校1年生の子でしたら、50分ぐらいはかかるというふうに見ています。6年生の子でしたら慣れてくるのですが、小学校1年生の子にとっては大変です。特にフリーゾーンへの橋があれば渡れるのですが、一旦、西に行って、そして涼風町の公園から北上する通学路をたどります。

木村委員) 仮に南芦屋浜に小学校をつくって20年後ぐらいに人数が減り廃校にしても、そのときに涼風町に数名の子どもがいたら、通学時間の問題は、そのときにもやはり出てきますよね。ですから、その問題はいずれにせよどこかで出てくるとい

うことになってきます。現実に通学の足を阪急バスなどに頼んでやってもらうことができるのか、できなかった場合に市のほうでマイクロバスなどを手配して通学バスにできるのかどうか、可能性は、いろいろと考えてみないといけないと思います。

管 理 部 長) 現在、涼風町から浜風町に回るバス便は、本数は少ないですがあります。ですので、例えば、阪急バスの便数を増やしてもらうということになりますと、涼風町の児童について、潮見小学校ではなく、浜風小学校のほうに振れるということは可能ではないかなというふうには考えられます。しかし、まだ涼風町に人が十分に入居しておりませんので、バス便が非常に少ないという状況になっております。ですから今後、入居が進んだときにどうされるのかを阪急バスにもよく確認しないといけないと思いますし、浜風町経由のバスルートが引き続きありましたら増便を要請する必要があるのではないかと考えます。距離として4キロまでいかなくとも3キロを超える距離となりますと、今まで小学校につきましては、奥池地区を除きましてバス通学を認めておりませんが、バス通学を認めた上でバス便を増やすなどといった検討が必要ではないかと思っております。

しかし、一方では、実際にどれだけの人数の児童を対象にしないといけないのかがまだ見えない中で非常に難しいところがあります。

委 員 長) 全員に乗ってくださいと言うわけにもいきませんですね。

管 理 部 長) 例えば、南芦屋浜に小学校を建てない場合につきましては、南芦屋浜地区全体について潮見小学校と浜風小学校のどちらに通っても構わないという形の調整区域的な取り扱いをした上で、

バス便を一定増やすような努力をして、浜風小学校に幾らか児童数を振り分けていくことが一番それぞれの学校にとっていいのではないかと考えております。この方法ですと、浜風小学校についての単学級という問題を防ぐことができますし、潮見小学校についても飽和状態になるということが避けられるのではないかと考えております。しかし、バス便の確保ということだけでしたらいいのですが、マイクロバスを走らせるという話になりますと奥池地区の方々に対してどうするのかという話にも波及しかねませんので、そのあたりは市としてどうするのかといったことも含めて考えないといけないところがあります。

委員長) 何らかの基準で線引きすると、その線のあたりの方々ではいろいろ問題が起こってきますね。三条町のほうの負担については、なかなかどうしようもできないところで、1つのハンディになってしまいますよね。

管理部長) はい。

木村委員) この敷地の購入費用ですけれども、約20億円のうち、芦屋市の負担としては4分の1ということで5億円という話ですが、これは学校をつくるのであれば4分の1の負担ということなのか、それとも例えば地域コミュニティのために体育館をつくるとか集会場つくるとか、そういった目的のために購入しても同じように4分の1だけでいいということなのか、そのあたりはどうなのですか。

管理部長) もともとこの教育施設用地というのが幼稚園、小学校を建てるための用地として確保されているということになりますので、幼稚園、小学校以外のものについては今の段階では何もな

いという形になりますし、それ以外の用途に使う考え方も市としては持っていないということになりますので、学校以外のものでしたら4分の1といったことにはならない可能性は非常に高いと思います。

木村委員) シミュレーションしていただいているのですが、平成54年、55年といったかなり先のことについて人数がどうなるのかなど、正直わかりませんよね。後々になってこの用地を確保しておいたほうがよかったというような後悔が生じる可能性はありますので、安く買えるのであれば先に買っておくべきだと思います。学校を建てるとなると、30億円程度かかり、半分負担でも15億円ということでかなりの費用負担になりますが、敷地だけの取得であまり膨らまないのであれば、とりあえず用地を買って、体育館などをつくって、状況に応じて学校に転用できるというような形も視野に入れておかないといけないと思います。後々マンションが建ってしまえば、その時に後悔してもどうしようもないわけですから、そのようなことも考えておかないといけないかということがあると思います。ですから建てるか建てないかという決断について、今は建てないという決断をするとしても、用地の取得については、また別の問題だということを考えておかないといけないと思います。

管理部長) しかしながら、市としましたら、もともと幼稚園、小学校を建てるための用地ということでの計画ですので、それ以外のものとなりますと市があえて経費を出して取得をするという考え方にはなかなか得ないということとなります。

木村委員) しかし、市長部局においてもコミュニティをどうするのか

という問題があるわけです。ですから、この敷地を使って何かをやるという考えはおそらくお持ちだと思います。体育館をつくるとか集会所をつくるとかして、そこにコミスクが入るとか、そういう地域住民が利用できる施設が必要だというふうに、市長も考えておられると思うのですね。そのような点から、この敷地は一応取得し、場合によっては学校を建てられるということに備えておくという発想も出てくるのかなと思います。この敷地を全く買わずに、マンションを建てられてしまうと後になって後悔してもどうしようもないことになります。

管理部長) もちろん、この敷地に学校等を建てずに市が取得しないということになりますと、企業庁においては当然ほかの利用ということになるのですが、この潮芦屋、南芦屋浜地区の利用計画につきましては、市として都市計画の土地利用の用途につきまして協議をした上で利用計画を立てておりますので、企業庁に対してマンションなどとしての土地利用の形にはしないでほしいというようなことについて市のほうから申し上げることは十分可能かと思えます。といいますのは、南芦屋浜の一番東の端にありますフリーゾーンにつきましては会員制のリゾートホテルを建てることと決定した際、高さについて県企業庁と市のほうで、企業庁は高層のものを建てたい、高度利用ということになります。それについて市と対立しておりましたが、結局のところ、市のほうで高層のものは認められないということで一定高さの制限をかけることができましたので、同様の形で教育施設用地の部分につきましても、マンションを建設することは景観上認められないというような形で持っていかなざるを得ない

のではないかと思います。市が購入しないにもかかわらずどこまで言えるのかという問題はありますが、あそこの位置に、高層のマンションが建ちますと、景観上も非常に問題があるというように市としては考えておりますので、少なくともマンションが建たないというような姿勢で構えるということになると思います。

木村委員) 引き続きミズノが事業を継続され、その用地を買うという手法もありますよね。

管理部長) はい、もちろん。企業庁としては逆にそのほうがやりやすいかもしれません。

木村委員) そのやり方だと、学校を建てたいと思った時にミズノと交渉して買い戻せばいいという選択肢も生まれるわけですね。

管理部長) はい。

委員長) 以前に話題になったかと思うのですが、津波による浸水想定は当初より少し低くなっている予想ですよね。しかしながら、最近は想定外のことが多く起こりますが、南芦屋浜の避難場所はどのようになっているのですか。

浅井委員) 陽光町のレジデンスなどに逃げても構わないということはあるらしいのですが、親水公園の一带のコミュニティの中核になっているグループの人たちに聞いてみたのですが、やはり公共の施設としての4階建て以上の避難場所を強く希望されているようなのですね。陽光町の集会所は小さいし、潮芦屋交流センターも低層ですし。そこで地域の核となる、コミスクも含めて小学校はやはり建ててほしいという意見もあります。お聞きしたグループの人たちは、小学校3年生、4年生の保護者の方

が中心になっているようでして、要望が今、強くてもその方々の子どもたちはそのうちすぐに中学生になってしまうので、実際将来的なことを考えると、やはりもったいないという気持ちを持っておられるようなのです。でもやはり避難所については、不安であるということは強くおっしゃっておられました。

管 理 部 長) 小学校を建てると仮定した場合に、おっしゃるような津波の避難施設というふうな形も想定した上で、屋上などに避難スペースを確保することも含めて考えておりました。しかし、南芦屋浜地区につきましては、通常予想される津波でいきますと、4階、5階の高さまで上がらなくても恐らく大丈夫であろうというふうに想定されているところですが、その辺も含めてどうなのかということもやはり検討をしないといけないと思います。地域コミュニティのことにに関して申しますと、コミスクについてですが、現実のところどうなのかということでお声を聞いてみますと、潮見小学校コミスクの場合ですが、南芦屋浜の子どもさんがいらっしゃるので何とか保てているという現実もあるようです。ですから、南芦屋浜に小学校ができてそちらにコミスクができたときに、潮見小学校のコミスク自体が維持できる人数かどうか、それは非常に難しいという現実があるようです。結局、南芦屋浜よりもシーサイドのお子さん自体が減っておりますので、建ててしまうとそういう状況がシーサイド地区に生じてしまうという問題があります。

南芦屋浜に地域コミュニティの核となるものが必要であるというのは、それはそうなのですが、そうするとシーサイド地区が成り立たなくなるというふうな問題が生じます。非常にジレ

ンマに陥る状態なのです。ですから何もつくらずに地域コミュニティを考えるのであれば、潮芦屋交流センターなどの活用をもっと図れるようなことを考える必要があるのではないかなというように思います。

委員長) この件に関しましては、協議会の場も含めてかなりお話を
してきて、我々も十分悩んできたわけです。今回、検討委員会
において、全市的な観点から考えていただくということにつ
いて、私は個人的にそれはそれで良いことだと思います。ただ、
我々が持っているいろいろなそういうテーマを反映させていた
だくようなことも含めて市としてどういうふうにしていくか。
単に土地を買う、買わないの話ではなくて、それこそ次にどう
いうような利用の仕方をするかということも含めて、ここで出
されている問題について、こういう形で解決しますというよう
な形のものでいただけるといいなというふうには思っております。

管理部長) そのあたりなのですが、小学校、幼稚園以外の特定の用途
について、市として今、明確な考え方が出せるかと言いますと、
それについては出せないと思います。せっかく確保されている
のがもったいないというところもあるのですが、明確な用途も
ないままに将来的にこういうものに使うであろうということで
一定の支出をして土地を確保しておくというのは、非常に難し
いかと思います。と言いますのは、市の遊休地につきまして有
効活用するということは現在において言われており、遊休地に
ついては例えばタイムズに貸してコインパーキングにしている
所もございますので、ただ単に土地を保有しているだけという

のは非常に難しいのではないかなというふうに思います。

委員長) もちろんそうだと思います。先ほどのバスの問題もそうですし、我々はいろいろな考え方や懸念材料を出していることについて、市としていろいろな視点を考慮してお考えくださいというお願いを我々はせざるを得ないと思います。

管理部長) ですから検討委員会につきましては、その都度進捗状況につきまして御報告をさせていただきますし、それに対しての御要望や御意見につきましてはお聞かせいただいで、教育委員会としてこういう考え方、こういう懸念があるということで検討委員会の場で話をしていけるのかなというふうに考えております。もちろん教育委員会の協議会などで報告する際は、そのときで結構ですし、もし急ぎであれば、別途何らかの形で協議会や教育委員会の会議以外でもお知らせをしていきたいというふうに思っております。

浅井委員) ピーク時の平成31、32年には、18、19クラスが想定され、その時点では潮見、浜風も単学級の学年が生まれるかもしれないですが、一定人数がいると考えてもいいのかなとも思います。そして、いよいよ全ての学校が単学級になるであろう平成43、44年あたりには閉校するということを見越して建てるということではできないのでしょうか。一番コンパクトな形で、耐震などは考えないといけません、3階以上の建物を建てて、平成40年以降にそれを違う形で転用する。例えば、閉校した場合に違う形で地域交流であるとか高齢者のために利用する。また、芦屋市にホールはルナ・ホールしかありませんよ。特に200、300の中程度のホールというのはいないわけ

なので、この地域に1つあってもいいのではないかなと思います。小学校の教室の間仕切りを外して、オープンにして利用できるようなことはできないのかなと思います。また、ここの地域この場所に花火でもたくさんの人が集まるわけですね。独特のロケーションを生かして、国際会議場的なものに変えていくなど、小学校として使われなくなった後の方法をいろいろ検討していくというのも手だてとしてはいいのかなと思ったりもするのですが。

委員長) 問題は廃校にするときのあつれきを二度耐えるかという問題があります。

管理部長) 小石委員長がおっしゃるように、結果として廃校になりましたら、やはりその問題というのは非常に大きいかなと思います。

浅井委員) 建てる時点から常に将来の転用について示していけばいいかなと思います。

木村委員) 廃校する前提だと、南芦屋浜の小学校を建てる時に暫定的に20年の期間だけやりますよということを毎年入る人にそういう学校ですからと、周知し続けていくことになると思います。そうでないと既存の潮見か浜風を廃校するというのは非常に大変なので、それは避けたいです。ですから、そういうことであれば南芦屋浜のこの学校をそういう条件でやるということでないで、現実的にやっていけないのではないかなと思います。ただ、そうであれば廃校して、建物の転用がうまくできればいいのですが、ある意味、転用を前提でつくと非常に中途半端になり、学校をホールにするというのは少し無理で、もうそれなら建てかえてしまったほうがずっといいということになって

くるわけですね。ただ、暫定期間 20 年だけの学校ということで費用を安くできるのかどうかとか、30 億円かけて建物をつくって 20 年しかもたないのは非常にもったいないというようところがうまくできるのかとか、そのあたりは、技術的な問題が絡んでくるとは思いますが、そういう点も少し検討していただけたらと思います。

管理部長) おそらく耐震などのことを考えますと、やはり一定の基本的なものも必要になりますので、建物自体はそんなに安く抑えるということにはならないのではないかと思います。

木村委員) なかなか難しいでしょうね。

松本委員) そのような前例は全然ないのでしょうか。学校を建てるとなると、続いていくという見通しで建てることになるのでしょうか。

管理部長) 全国的に見ると松本委員のおっしゃるような形のものもあります。

松本委員) ありますか。

管理部長) はい。転用することを前提にというのはあるようです。ただ、よほどの計画性をもって設計も含めてやらないとできないと思います。

委員長) そういう建て方が特別にあるのはよく知りませんが、おそらく仮設の校舎を建てているのはそのうち減るからということですよ。

管理部長) そうです。

木村委員) 仮設でも耐震は可能ですし、鉄骨は、割と火には弱いけど強度は結構ありますよね。

管 理 部 長) 小さい建物でしたらいいのですが、やはり学校というのは一定規模になりますので、耐震はある程度しないといけないのかなと思います。仮設校舎は2階建てとかそういうもので、それほど影響はないかと思いますが、なかなか学校となるとそうはいかないです。

委 員 長) 粗末な施設をつくるぐらいならつくらないほうがいいですね。

教 育 長) 15年後の将来像を考えていなければいけないということです。南芦屋浜に学校を建設する場合の児童数のシミュレーションがあります。南芦屋浜に学校を建設しても、南芦屋浜から潮見小学校に行っている子どもの全部が新設校に行くとは思いません。6年生の子でしたら、あと1年間だけは潮見小学校に行こうとか、お兄ちゃんが行っているから下の子も行こうとか。100人いたら100人とも移るのではなくて、やっぱり何割かは残ったりすることを考えます。潮見小学校に行く子どもの数は微妙な線で単学級と複数学級との境目になると想定しております。複数学級を中心とした学校は15年ぐらいのスパンでは行けるかなと思っています。今ある学校を15年ぐらいしたら統廃合も考えないといけないということが難しいところです。このような時だからこそ、教育委員会は将来に向けての施策を打ち出すことが大事になるのです。潮見小学校を核とした幼小中連携をさらに進めるとか、いろいろな展望を持っていないといけないと思います。このような施策を進めるためには芦屋市は余裕を持っておかないといけない。現在、南芦屋浜の子どもが潮見小学校で収容できるのであれば、新設校を建設する必要

がないという意見や、今ごろ箱物ばかり作るのではなく、もっとソフト的なものの充実にお金を使うほうが良いという意見もあります。それに対して、いや、芦屋はやはりこの15年間は単学級・複数学級という問題もあるが平成40年代になると潮見小学校や浜風小学校は校舎の建て替えを考えなければならない時期になる。そのころは高層住宅のあり方も示されるので、人口や子どもの数を見据えて改めて統廃合を考えると宣言してもいいのではという意見もあります。そのためには、地域の学校として存続させ、単学級等の問題に対して地域の協力を得るとともに、問題対策について市長部局にも理解してもらうことが必要になります。文科省は学級数の適正規模を学校あたり12から18と言っているのに、今さら単学級が出ることが予想される学校を教育委員会は建設しようとしているのかという指摘を受けます。だからこそ、知恵を出して判断をしなければいけない。委員の皆さんにも、ちょっと無理なお願いしたのは、どうしたら建設できるのかという知恵を出して下さいと。私もいっぱい考えています。伊田部長にも宿題を出しています。良いアイデアから荒唐無稽なものまで彼なりに出してくれています。事務局で七転八倒しながら、いろいろ考えて今日まで協議してきました。教育委員会は最初から建設しないという考え方ありきではありません。どうやったら建設できるのか、どうやったら地域の学校として一番機能するんだろうかということについて悩みながら来たわけです。教育委員会だけの判断は困難だということです。このことから小石教育委員長名の文章を原案としました。検討委員会には3部長が加わり教育委員会の思

いを伝える中で、最終的な判断が出て来ると思います。その判断等を踏まえ、教育委員会としての判断をしていきたいと思います。松本委員から、以前ご指摘のありました南芦屋浜と潮見小学校との通学路に当たるあゆみ橋は雨の日は大変なんですよという具体的現実、様々な諸課題があります。きちっとフォローしていかないといけない。ただ単に建設する、建設しないだけの議論ではいけないと思います。教育委員会にとって芦屋の教育をどうしていくのかという、芦屋市全体にかかわる大きな問題だという意識を持って考えなければいけない。

学校教育部長) 5つの点からなのですが、1つはコミュニティの集団単位の基本的な考え方です。私は、今の単位を基本に考えたらいいと思っています。潮小、浜小、それから南芦屋浜小の3つが原則です。それを基本で考え、可変性というか、動きがとれるようなことをイメージで持つといいと思っています。

2つ目は、そのためには潮見中学校の人数がどうなるのか、それからシーサイドの今後の開発がどうなるのかというデータが現時点では足りないということです。

3つ目が変化要因なのですが、この先の20年のスパンで考えると、結構いろいろな変化があると思います。この20年だけでもかなり変わってきています。学級規模1つとってもそうです。ですから、変化要因としては制度面でもどう変わるかわからない。例えば5歳からが義務教育になるかもしれないとかいうこともそうです。そうすると、この人数推計も変わるだろうと思います。

もう一つはハード面です。潮見小学校、潮見中学校は、平成

40年頃が50周年です。校舎も50年経つとそろそろ建てかえとかになるのでしょうか。町の歴史も一緒ですから、あの高層住宅は、建てかえになるのでしょうか、あの規模での建てかえなののでしょうか。そういった変化要因が今の時点で読めません。三条小学校を廃校した時も、あの時点で今こうなるなんて誰も予測していません。どうなるかわからないところはフレキシブルに動けるように幅をもたせる必要があるのではないかと思います。

4つ目として、建てるかと仮定して、平成31年に開校します。そうすると南芦屋浜小は18クラスです。万が一、統廃合を考えるならば、もとの集団単位コミュニティである潮小と浜小をまずは1つにします。また、10年かけて南芦屋浜小単位のコミュニティを確立してもらいます。そして平成41年に30クラスの段階で全部を1つにします。となると、潮小、潮中の築50年で建てかえのときにできるのではないかというのが平成41年です。そして平成31年、浜小と潮小を統廃合することによって浜小の校舎があきます。精中の建てかえが平成31年に工事ですから、精中仮校舎を浜小に持っていけば、仮設校舎を建てずに1年で行けるのではないかと。そうすると平成32年から向こう10年間浜小の活用は考えなければなりません。でも建てるかと決めたら基本設計、実施設計でそれぞれ1年かかるとすると、もう今決めて28年から基本設計に入らないと平成30年の工事には間に合わないとかいうタイムスケジュールの問題もあろうかと思えます。あくまで仮定の話ですが。そして、最終的には平成41から

44年の間に1つにしてしまう。1つにするときに、建てかえの校舎については、これまたイメージですが、潮見小学校と潮見中学校のところに、あそこを高架式になるような4階、5階建ての幼・小・中一貫のような校舎を建てて、そこを1つにしてしまう。幼・小・中が全部1つになると。その規模でまだ22クラスです。そこに中学校が入っても30クラスにならないのですね。であれば、現行の規模と変わらないものがそのときに、シーサイドには1つあるというようなイメージです。そのときにもし高層が建て替わったりするとまた状況は違ってきます。しかし、今、建てないという方向でいってしまうと、そういった可変性のある方法はもう一切とれなくなります。

5点目は、先ほど教育長のお話にもありましたけども、芦屋の教育をどうしていくのかということもこういった大きなハード面を変えることと合わせてセットで考えることができるのではないかということです。

こう考えると、荒唐無稽ではなくなると思います。将来構想を示すこと、発展的統廃合ということを示さないと。浜幼の二の舞はできません。単に閉じるだけでは同じ話になります。浜幼も発展的に、こういう形に変わるという話だから閉じるのです。シーサイドと南芦屋浜の埋め立て地域全部トータルで考えないとだめな時期に来ています。児童数推移の網掛け部分を見ると平成40年以降は全部閉じないといけないのではとなります。この数字だけだと、どこかで統廃合が必要に見えるのです。そうならば今の段階で統廃合も打ち出さないと難しいような気

がするなとも思っています。

松本委員) 用地の場所は、ものすごく海側ですよ。津波の浸水想定では図書館のところなどは浸水するけれども、この辺は浸水しないことにはなっているのですが、やはり素人の感覚として、一番海に近いというのがあり、そこに学校があるというのは、自分が親で子どもを通わせるとしたらすごく心配になると思います。東日本大震災があってから、一番海側というのはすごく怖い感じがしており、今住んでいる方にはある程度の高さがあったら避難できる場所というイメージができるのかもしれないのですが、私は、一番海側が避難場所となるというイメージができないのです。そういう意味でも学校が必要であるという話ですが、素人のイメージでは全然そういうふうに思えず、やはり海より離れないといけないのではないかと考えてしまいます。でもどうしても時間が足りない場合は高く行かないといけないのではないかと。潮見小学校などでも北へ逃げても、一旦海拔が下がってしまうので、やはり上に上るしかないかな、といった話はPTAでもしていました。本当に一番海側に学校を建てるということは心配なことではないのですか。

管理部長) 教育委員長が先ほど言われたように、あり得ないことが起きていますから、おっしゃることも皆無ではないと思います。確かに一番海側ですので、どんな大津波が起こるのかわからない、予想し得ないようなものが来る場合も当然あると思います。用地は、ビーチの横にあり、ビーチはどちらかと言えば傾斜になっていますから、そこを津波が沿って上がってくるなどということももちろん想像はできます。おっしゃるように海側ですの

で、ここまで絶対上がってくる津波がないと言えば、そんなことはないと思います。そういう意味で言いますと危険性は高いと思います。やはり海から離れてなおかつ高いところが一番いいと思います。

松本委員) 学校ができたところでやはり心配なので私学に行かそうなどとならないのですかね。普通の人はそのようなことを思わないのかもわからないですけどね。近くですし、やっぱり一番いいと思われるのかもわからないですけど。

木村委員) 住んでいる人はその地域にある程度高い建物があつたら安心だなどというふうに思われるということだと思います。実際のところ、伊勢町のあたりが一番本当は危ないのですが、余り市民に周知されていないのが一番問題なのです。南芦屋浜は危険なので伊勢町に来て安心だと思ったら、そこが一番危なかったとなります。

松本委員) 余り知られていないのですか。

木村委員) 余り知られていないのではないですかね。ですから、おっしゃるように一般に浜のほうが危険に思えて、山が見えるから、少し北に上がったほうが安心だということで伊勢町にとどまるなどあるかもしれません。ですから、むしろ南芦屋浜のほうが安全なんだということが周知されていないことが問題だと思いますね。

浅井委員) 幼稚園のことについてお聞きしたいのですが、夢工房さんの認定こども園は、どのあたりにできる予定なのでしょうか。

管理部長) 私どもの考え方で言いますと、もともと小学校を建設するというのも視野に入れた形になりますので、教育施設用地の

北側ということになります。

浅井委員) それはもう入手されているのですか。

管理部長) いいえ、全然です。夢工房さんについても、認定こども園として進出をするということを法人として決定をされましたが、南芦屋浜に民間施設が進出する場合、いわゆる提案協議というものをさせた上で事業者を決定するという手法をこれまでとっております。ですので、ここは、教育施設用地ということで認定こども園については想定されるわけですがけれども、それだと夢工房さん以外も含めて競争させないといけないということがあるようなのです。ですからその辺りも含めて、まだ企業庁と協議が整っていない状況みたいです。場所的にも南芦屋浜には幼稚園などがありませんから、つくれば一定の園児さんに来てもらえるという予想が十分立ちますので、この場所に認定こども園が可能ならば、複数の事業者が希望されるかもしれないということがありますので、一応そのあたりが何とも言えないところなのです。

浅井委員) では、今、南芦屋浜地区の幼稚園に通う子どもたちは潮見幼稚園と私立幼稚園ではどちらが多いのでしょうか。

管理部長) 私立幼稚園に行かれていますお子さんが多いと思います。

浅井委員) そうですか。

教育長) 朝、私立幼稚園の迎えのバスはいっぱいになるぐらいです。神戸や西宮のほうに行っておられます。潮見幼稚園はその後の時間帯に登園です。保護者の方が自転車で、西側の潮風大橋を渡って潮見幼稚園に送っておられますね。私立幼稚園に行っておられる方が多いです。

浅井委員) 遠いと言えば小学1年生もそうですが、幼稚園児ならなおのことと思ったのです。あゆみ橋は小学校の通学路なのですが、幼稚園の場合は保護者の方が送り迎えされるということで、潮風大橋もお使いになるわけですね。そういう意味で、そんなに不便を感じておられないということなのではないでしょうか。幼稚園がこの地域にないということはどうなのかしらと、単純に思っているのですが。

管理部長) はい、幼稚園も同様に考えられる話なのですが、お声として聞くのはやっぱり小学校で、幼稚園については余り聞かないですね。集会所トークでも小学校の建設がどうなっているのかというお声は聞きますが、幼稚園は何も聞いていません。もちろん、思っていらっしゃる方はおられると思うのですが、特に声として聞こえてきません。変な言い方になりますが。

学校教育部長) 地域で公立幼稚園を希望される方は潮見幼稚園の近くまで、例えばあゆみ橋のところまで自転車で来られたりとかのようです。また、幼稚園については、私立のほうがバスを回していますから、選択肢がありますね。ところが小学校についてはほかがないというところが大きいかと思えます。

木村委員) 入られる人は幼稚園はこの地域にないということを前提に、私学に通わすとか自転車を使ってなど、最初からそう思われて入居されるのでしょうか。しかし、その幼稚園の子どもが小学校に入る年になってきた時に、この近くに小学校がないので、どうしようかなと、そこで初めて悩まれるのですかね。

管理部長) 夢工房さんの認定こども園の話ですが、提案協議という形をとられるかもわかりませんが、結局そうなればいずれかの事

業者が必ず入るという結果になるのではないかと思いますので、その段階で認定こども園という形で就学前のお子さんを一定受け入れる施設ができるということになりますので、市としては幼稚園を建てるという余地はもうないのかなというふうに思います。

木村委員) まだ未分譲地が結構ありますけれども、認定こども園ができた後に入られる人たちは割と子どもを多くお持ちになるでしょうから、増加要因にはなると思いますね。

管理部長) そうですね。ですからそういう意味で言いますと、早くに小学校を建てておればもっとよかったのになとなりますね。

委員長) ほかに、よろしいですか。本当に語り出せば切りがないぐらいです。この思い悩んでいるという姿も非常に大事なのかもしれないのですが、どうしたらいいのかというのはなかなか結論の出にくい問題であるということと、確かに教育委員会だけの問題ではなくて、市全体のいろいろな予算も含めたものも絡んでくることなので、我々としては、いろいろ意見は申し上げさせていただきながら、市長のほうにお願いすると、そういうことなのですが、これで終了とさせていただいてよろしいでしょうか。

他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。本案は、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

〈第 1 2 号議案採決。結果、可決（出席委員全員賛成）〉

委員 長) 日程第 5 閉会宣言